

## 補助金調書

補助金名	福岡市青少年非行防止事業補助金			担当課 (連絡先)	子ども未来局子ども総合相談センター 子ども相談課(TEL 092-832-7110)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市ブロック学校 警察連絡協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和45	年度	経過年数	45	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市ブロック学校警察連絡協議会は、学校と警察が相互に密接な連携を保ち、青少年の非行防止並びに健全育成を推進することを目的として組織され、事業計画に基づき、青少年の非行防止と健全育成事業を実施している。この事業に対して助成することにより、本市の青少年の非行防止並びに健全育成を推進していく。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b> 協議会が行う事業経費のうち、以下のものが対象。 (1) 各区ブロックへの補助経費 (2) 研究・研修関連経費 (3) 街頭指導関連経費 (4) 健全育成表彰関連経費 (5) 広報活動費 (6) 会議費 (7) 事務通信費 (8) その他活動に関する経費で市長が必要と認める経費				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b>					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(1) 件	1 件	1 件		
	250 千円	(250) 千円	250 千円	210 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	小・中・高等学校と警察とで連携し、各区ブロックにて街頭補導活動や、研修会などを実施した。					
補助金交付 による効果	小・中・高等学校と警察が相互に密接な連絡調整を行い、情報と行動の連携を図ること で、青少年の非行防止並びに健全育成を推進している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。